

平成 30 年 6 月 20 日

株主各位

東京都港区海岸一丁目 5 番 20 号
東京瓦斯株式会社
代表取締役社長 内田 高史

第 218 回定時株主総会招集ご通知「株主総会参考書類」の追記について

平成 30 年 6 月 1 日付で株主の皆さまにご送付いたしました「第 218 回定時株主総会招集ご通知」のうち、「株主総会参考書類」の内容に追記する事情が生じたので、ご案内申し上げます。具体的な内容は下記のとおりです。

記

追記箇所 第 218 回定時株主総会招集ご通知「株主総会参考書類」5 頁（注）4
（下線を付した部分が、追記箇所です。）

【追記前】

- 4 井手明彦氏が平成 27 年 6 月まで取締役を務めていた三菱マテリアル株式会社において、同社の連結子会社である三菱電線工業株式会社、三菱伸銅株式会社、三菱アルミニウム株式会社、立花金属工業株式会社および株式会社ダイヤモンドがデータの書き換え等の不適切な行為により顧客の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事案が平成 29 年 11 月から平成 30 年 2 月にかけて判明しました。

【追記後】

- 4 井手明彦氏が平成 27 年 6 月まで取締役を務めていた三菱マテリアル株式会社において、同社の連結子会社である三菱電線工業株式会社、三菱伸銅株式会社、三菱アルミニウム株式会社、立花金属工業株式会社および株式会社ダイヤモンドがデータの書き換え等の不適切な行為により顧客の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事案が平成 29 年 11 月から平成 30 年 2 月にかけて判明しました。また、平成 30 年 6 月 8 日、三菱マテリアル株式会社は、同社の直島製錬所における銅スラグ骨材の出荷に関して、一般財団法人日本品質保証機構より、J I S 認証の取消し処分を受けました。

以上